

議 事 録

会議名	平成27年度第1回寒川町総合計画審議会		
開催日時	平成27年9月28日（月） 午後3時00分から午後5時00分		
開催場所	寒川町消防本部3階 講堂		
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	<p>&lt; 委員 &gt;  山本哲（会長）、細川京三（会長職務代理者）、横手晃、柳下雅子、岸本優、藤井明男、杉山孝一、牧野ゆり子、平本正子、島村繁、飯田治、小笠原チエ子  （欠席者）  鈴木宏文、佐藤清、岩崎幸司、斉藤正信</p> <p>&lt; 事務局 &gt;  寒川町長：木村俊雄、企画政策部長：石井宏明、企画政策課長：深澤文武、企画行革担当副主幹：青木裕昭、企画行革担当主査：吉田史、吉田慎也、三澤忠広、企画行革担当主任主事：遠藤孝、鈴木俊輔</p> <p>※ 傍聴者2名</p>		
議 題	(1)会長の選出について (2)会長職務代理者の指定について (3)寒川町総合計画「さむかわ2020プラン」後期基本計画第2次実施計画の概要について (4)（仮称）寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の取り組みについて		
決定事項	議事-(1) 会長の選出について【山本哲委員】 議事-(2) 会長職務代理者の選出について【細川京三委員】 議事-(3) 寒川町総合計画「さむかわ2020プラン」後期基本計画第2次実施計画の概要について 【事務局から内容説明し、委員から別添のとおり各種意見等あり】 議事-(4)（仮称）寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の取り組みについて 【事務局から内容説明し、委員から別添のとおり各種意見等あり】		
公開又は非		非公開の場合その	

公開の別	公開	理由（一部非公開の場合を含む）	
議事の経過	<p>○ 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委員委嘱状交付</li> <li>・ 町長あいさつ</li> <li>・ 委員自己紹介</li> </ul> <p>&lt;所用により町長退席&gt;</p> <p>○ 議題（議事進行：会長の選出まで事務局）</p> <p>（事務局）議題（1）会長の選出についてでございます。会長の選出につきましては、寒川町総合計画審議会条例第5条の規定により、委員相互の互選によることとされておりますが、互選の方法についていかがしたらよろしいでしょうか。</p> <p>（横手委員）推薦の方法でいかがでしょうか。</p> <p>（事務局）ただいま推薦というご意見がありました。この方法でよろしいでしょうか。</p> <p>&lt;異議なしの声&gt;</p> <p>（事務局）それでは推薦の方法とさせていただきます。どなたかご推薦頂けないでしょうか。</p> <p>（横手委員）会長につきましては、これまでも県議会議員の方をお願いしているという経緯もありますので、今回につきましても、同様に山本県議にお願いされてはいかがでしょうか。</p> <p>（事務局）ただいま横手委員から、山本委員のご推薦がありました。いかがでしょうか。</p> <p>&lt;異議なしの声&gt;</p> <p>（事務局）異議なしということですので、山本委員よろしく申し上げます。会長が選任されましたので、ここで会長からご挨拶をお願いします。</p> <p>（山本会長）皆さんこんにちは、それでは議題に入る前に一言ご挨拶を申し上げます。委員の皆様におかれましては、ご多忙中にも関わらず本審議会にご出席賜りまして誠にありがとうございます。本日は平成27年度初の総合計画審議会となりますが、本年度につきましては、第2次実施計画がスタ</p>		

ートする年となり、主に人口減少社会への対応をするため、地方創生の総合戦略策定の年でもあるということなので、本年度の審議会では、実施計画の進行管理に併せて総合戦略策定に関するご意見も、委員の皆様から募ってまいることになろうかと思えます。今後寒川町は、総合計画の将来像に掲げている、地方創生を含め優しい輝きとうるおいのあるまちとなっていくよう、今後町の方向性について皆様と一緒に議論をしていきたいと考えておりますので、今後とも本審議会の運営にあたりまして、委員の皆様のご協力並びに積極的なご意見、ご提言をお願いしたいと思います。私も会長として、本審議会の運営を円滑に進めていくとともに、町の発展のため精一杯勤めてまいりますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

(山本会長) それでは、議題(2) 会長職務代理者の選出についてでございます。会長職務代理者の選出につきまして、寒川町総合計画審議会条例第5条第3項の規定により、あらかじめ会長が指定するとなっておりますが、過去からの慣例で町議会選出の委員をお願いしております。今回町議会から4人の委員が就任されております。町議会の選出の委員でご相談して頂き、どなたかお一人選んで頂くということではいかがでしょうか。

<異議なしの声>

(山本会長) それでは町議会選出の委員の皆様は、別室でご相談を頂きまして選出をお願いいたします。暫時休憩といたします。

休憩を解きまして会議を再開いたします。委員の内どなたか協議結果につきまして報告を頂けませんでしょうか。

(細川委員) 私ということになりました。

(山本会長) ありがとうございます。それでは細川委員に会長職務代理者をお願いすることといたします。

(細川会長職務代理者) 会長職務代理者としてご挨拶申し上げます。ただいま皆様からご推薦ご承認頂き会長職務代理者に就任することになりました。細川京三でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。本審議会の運営につきましては、会長を補佐し円滑に進めてまいりたいと考えておりますので、委員の皆様のご協力をお願い申し上げます。簡単ではございますが就任の挨拶とさせていただきます。

(山本会長) ありがとうございます。それでは引き続き議題を進めてまいります。次に議題(3) 寒川町総合計画「さむかわ2020プラン」後期基本計画第2次実施計画の概要について事務局より説明をお願いします。

<事務局から寒川町総合計画「さむかわ2020プラン」後期基本計画第2次実施計画の概要について説明>

(山本会長) 議題(3)について事務局からの説明が終わりました。皆様からご意見ご質問がありましたら、お願いいたします。

(柳下委員) 最後のまちひとしごと創生では、人口減に対応する施策を主に行うということで、総合計画との整合性というところで、プロジェクトの第2番目と言いましたか。優先順序としては、総合計画のどの位置に属するのか。財源は、3年間の総合計画との整合性はどのようなふう考えたらよろしいのでしょうか。

(事務局) 地方創生の取組に関しては、第2の重点プロジェクトというイメージで、地方創生の取組を総合計画の中に位置づけて行きたいということで、説明を申し上げさせて頂きました。財源につきましては、優先度基準を作って第2次実施計画を策定してきました。法的に確保しなければならないものが1、2が重点プロジェクト、それ以外が3という分けをしながら、選択と集中をかける形で1と2は確実に確保していくという予算編成をしながら実施計画を組んでいきました。地方創生に関しても、第2の重点プロジェクトということでございますので、法令に基づくものと同様に予算措置をしていくものとして位置づけをしていきたいと思っております。その財源は、どう生むのかという部分でございますが、基本的には交付金が来るということもございますが、10分の10が交付金で来る訳ではございませんし、現在2分の1という話もございます。そういった中で、今置いてある第3優先の事業から財源を捻出しながら、地方創生の財源に充てていくというような想定をしております。

(事務局) 補足をさせていただきます。今現在6つの重点プロジェクトでお示しさせて頂いております。まちひとしごとにつきましても、重点プロジェクトと被るところがあります。例えば5つ目の重点プロジェクト活力ある産業の育成は、地方創生のしごと、産業活性化を狙うということがありますので、かなり被るところがあると思っております。地方創生につきましては、国の5原則がありますので、同じ目的であれば組み替えるなど工夫をしながらやらなければならないのかなと思っております。また既存事業に上乘せ、横出しなど拡大部分についても、考えなければならないということで、まちひとしごと創生の戦略をたてるにあたっては、既存事業の組み替えも視野に入れながらやらなければならないということと、財源につきましては、国の方で新型交付金を検討している最中で、新聞報道により

ますと、来年度の予算が1,080億円との話もありまして、今までは10分の10ということでしたが、2分の1という話もありますので、一般財源相当分をどう確保するかということが、今後事業の見直しをしなければならない部分がございます。併せてより効果の高い事業を練り上げて、財政計画を見直し、捻出をして行きたいと考えているところでございます。

(柳下委員) おっしゃったことは、整合性を保つやり方のご説明だったと思いますが、一番大事なのは、具体的な事業のどこがどう変わっているかということが見えないと、総合計画の実施事業と総合戦略の事業をどう精査したのか見える形で、今年度中に本審議会にお示し頂けるのか、スケジュール的にはいつ頃になるのでしょうか。

(事務局) 本日資料にもお示ししているとおり、進捗状況については、総合戦略の施策体系をつくっている段階でございます。今後各主管課とどういった事業が効果的にできるのかということ、企画政策課と主管課で詰めようという段階でございます。予算案の固まる2月位に、28年度当初予算の状況に地方創生の取組も含めて素案としてお示しして行きたいというスケジュールで考えてございます。

(山本会長) その他ございますか。その他ご意見がなければ議題(3)につきましては、これで終結をさせて頂きたいと思えます。続きまして議題(4) (仮称)寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の取り組みについて、事務局から説明をお願いします。

<事務局から(仮称)寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の取り組みについての概要について説明>

(山本会長) 議題(4)につきまして、事務局からの説明が終わりました。皆様からご質問があれば、お受けしたいと思います。

(杉山委員) 総合計画と総合戦略との関係がプロジェクトの一つになるとの話かと思うのですが、総合戦略自体は外部委員会になると。総合戦略はかなりの計画で、総合計画と同じものではないのかと思うのです。この審議会ではないところで別の戦略がつけられて、2つが進んでいて、統一が図られるのかと思うんですけど、その辺はどのようにお考えでしょうか。

(事務局) 総合計画は、地方自治法に位置付けられた中で総合計画がつくられた経緯がございます。今現在の総合計画の基本構想は、議決を受けて存在している訳でございます。法の位置付けが改正されて総合計画を持たない市町村もございます。そうした中では、地方創生が総合計画の役割を担うという場面もあると聞いておりますが、寒川町につきましては、議決を受

けている計画ですので、このまま推進していきたいものです。総合計画にあって地方創生に無いもの、例えば環境や教育などかなりありますので、すべて地方創生が飲み込むということにはなりません。地方創生と総合計画では重なる所はあると思いますが、あくまで地方創生の戦術を決めたときに、総合計画の実施計画に載せていく、総合計画の中にすべてに包含する形で計画をつくっていきたいと思っております、総合計画を超えて総合戦略をつくるわけではないということをご理解頂ければと思っております。

(杉山委員) そうすると総合計画を変更せざるを得ないと聞こえますがいかがですか。

(事務局) 町の現状に対する課題を抽出して、新たな対策を取るということで、5つの分野がございます。5つの分野の中で、その方向性が大きく変わる、例えば町の将来像、3つの拠点整備など大きく変わるのかということではありませんので、基本構想を受けた基本計画の方向性が一変するということであれば、総合計画を変更しなければなりません、基本的にその中に含まれますので、方向性が変わらないということであれば、総合計画を変える必要はないということです。ただ、分析に基づいて新たな対応が必要になってきた部分が戦術として現れますので、そこは総合計画の中に組み込んでいくということで考えています。

(杉山委員) そうすると、外部委員会というものは、総計審とどういう関わり方をするのか。もしかしたら外部委員会を総計審がやればいいのかと思うのですが。

(事務局) 外部委員会につきましては、策定にあたりまして国で産官学金労言、各分野を加えて審議をなさいと指示が来ております。総合計画審議会につきましては、町の条例で定めておりまして、今日お集まりの方々の分野から参画を頂いているところでございます。総計審と外部委員会との関わりになりますけれども、外部委員会で定めた内容を総計審に報告申し上げて、計画の諮問答申という形では今回ありませんので、総合計画の進行管理としてご報告を申し上げるということでございます。策定自体は外部委員会で行い、具体的な中身を組み入れた内容をご報告申し上げる形になるかと思っております。総合計画の条例の中では、基本構想や基本計画をつくるときに、諮問答申というかたちで行います。実施計画につきましては、それに対する提言意見を頂くということで、諮問答申外の部分になるかと思っております。実施計画を新たにつくる際には、議決を得る前に総合計画審議会の皆様の議論を頂いて、ご意見を頂いている状況がございます。地方創生に限らず、事業の新規、変更を行うときには、総合計画審議会の方に予

算決定をする前に、ご報告申し上げてご意見を頂くかたちを取っております。地方創生については、内部で策定するだけではなく、外部の方の意見も入れてつくってきたということでございます。地方創生につきましては、外部委員会と内部委員会がございます。外部委員会につきましては、我々がつくっていくものにいろいろなご提言を頂く組織でございます。最終的な策定におきましては、内部の策定委員会を越えて、庁議決定を受けて、実施することになります。最終的には総合計画審議会にもご報告申し上げていくものでございます。

(横手委員) 産官学金労言というところが、地方創生でつくっていくということは分かっているんですけども、改めて聞いていると、違和感を感じるところがあるんです。一塊にできないのかというところが1点。これから予算立てをしていく中で、外部委員会の意見を総計審に出した時に、総計審でひっくり返って、予算計上ができなくなる可能性があった場合はどうするのかと、スケジュール感がよく見えない。一塊にするべきではないかというのと、予算までのスケジュール感がぼんやりしすぎているような気がしているのですけれど、正直不安です。どうなのでしょう。

(事務局) これから外部委員会で、内部を含めて、いろいろな関係団体と調整し、内部の各課と調整しながら予算編成に臨んでいくわけでございますが、その経緯経過を皆様と共有しなければならないと思っております。議会の中でもご報告申し上げさせていただきますし、皆様にも情報提供をさせていただきますと思っております。先ほど申し上げたとおり、審議というかたちで、例えば決裁を頂くものではなく、助言提言を頂く組織でございます。いろいろなご意見があつて、我々としても見直さなければならない場面もあるかと思っております。そうならないように、皆様に情報提供しながら進めていければなというふうに思っております。今回につきましては、地方創生という中で事業を新規に組み直すということになりますので、基本構想、基本計画を見直すような諮問答申をかけるものではないと理解しております。基本的には皆様のご議論の中で、適正さをご理解いただきながら進めていきたいと思っております。先ほどいわれたとおり、ひっくり返すというような話にはならないと思っております。

(横手委員) 情報提供は、皆さんに相当丁寧にやらないと納得はできないと思いますので、そこのところを欠かないようにしていただきたいのが願いです。途中で集まってもらいたいとか聞きたいというところについては、質問については丁寧に答え頂きたいと思っております。

(事務局) 先ほど2月ということをお話をさせていただきましたが、皆様のご意見の中で審議すべきだというご意見があれば、間で開催することはやぶさか

ではないと思っております。また、外部意見の中でどんな意見があるかは随時情報提供できればと思っております。

(小笠原委員) 先ほどから丁寧に説明して頂いているんですけども、資料を頂いて、外部委員会の会議も傍聴して、公募委員としてかなり勉強したつもりなんですけど、ちんぷんかんぷんなんです。この会議に関心があつて意見なりを申し上げられればと参加したんですけど、ちょっとついていけないし、今の仰っていた委員会の位置付けというものが、外部委員会との関係性とかを考えたときに、どれほどの役目を求められているのか、私はどうも理解できなかったもので、今一度ご説明頂けるようお願いできますでしょうか。

(事務局) 総合計画審議会というのは、町の条例に基づいて設置をされているものでございまして、先ほど机上に配布をさせて頂きました。寒川町の最上位計画である総合計画を所管する組織でございます。それに対する諮問答申や進行状況に対するご意見を頂く組織でございます。最上位組織と考えていただければと思います。地方創生につきましては、総合計画の一部に入り込む新たな計画になります。先ほど重点プロジェクトにかなり似通っているところがあるとお話しさせて頂きましたが、人口やしごと、ひとの流れ、子育て、地域連携、国から示されている4分野に関して、総合計画と重なる部分があります。総合計画は全部を包含しているものでございまして、総合計画とこちらの審議会は、すべての施策を包括するものでございます。外部委員会につきましては、産官学金労言のいろいろな方々に参画頂いて外部委員会というかたちでご意見等を頂いているところでございます。第2回まで開催をさせて頂いているところでございます。4つの分野に限って外部委員会の方々にご議論頂くということになります。そこで出た結果について、最上位機関である総合計画審議会に、審議内容と合わせて新たな戦術、事業で組み込むものを含めて、総合計画審議会でも再度審議頂いてご提言頂くというかたちになろうと思います。上下関係でいいますと総合計画審議会の方が上ということになります。

(事務局) 足早にご説明をさせて頂いたところで、今回の議題としては特に、一番問題になるのは人口ビジョンであると思います。先ほどの資料の中で、資料番号5番の25ページにつきましては、社会保障人口問題研究所の方から出ている数字の他に、国の方から示されたのは、平成22年と平成17年の5年間の傾向を出したもので推計を行っています。22年と17年の人口移動の中で、どういった移動があったのかという傾向を、今に用いていますので、5年前のデータになり、かなり古いということで、平成27年3月31日現在で国と同じ方法で、傾向を出して作り直しております。最近の動向



が反映されているかたちになります。2060年には36,282人に減少するという結果が出ています。これに対して人口ビジョンがどうなっているのかというのが、25ページ以降に出ておりますので、ここについて補足をさせて頂いた方がよろしいと思いますので、担当がご説明しますのでよろしくお願ひします。

(事務局) 資料番号5の25ページ以降の人口の将来展望について説明をさせて頂きたいと思ひます。現在の人口ビジョン案の取り扱ひといたしましては、外部委員会の第2回会議におきまして、こちらの説明をさせて頂いて議論を進めて頂いている状況でございます。人口ビジョン案につきましては、今後検討します施策、事業の内容を踏まえまして、最終的な決定をしていきたいという考えのもと作成している案でございます。現在の寒川町の人口は48,167人から2060年に36,282人になることが見込まれています。人口の変化につきましては、経済規模の縮小や労働力の不足、税収減や社会インフラの過剰など地域に様々な影響を与えることから、対策を打っていく必要があるということで、町民の出生に関する意向調査やヒアリングなど行っているところでございますが、寒川町が将来的に持続可能な人口を維持していくために、どのような設定をしたらいいかという視点のもと、事務局の中で検討した結果としましては、現在48,167人、将来36,282人に対して、最終的には44,656人を確保していきたいと将来展望したものでございます。その考え方でございますが、25ページの2番目に、出生率についての考え方を示しております。寒川町の現在の出生率は1.37となっておりますが、2020年に1.6、2030年に1.8、2040年に2.07まで改善していきたいと考えております。設定条件につきましては、国の長期ビジョンにおいて同様な設定をしている内容でございます。人口の移動率の考え方でございます。寒川町は若干の転出超過状況にあると基礎調査で分かっておりますが、移動率につきまして、39歳以下の世代の移動率を改善することで将来の人口を確保していきたいと考えたものでございます。26ページをご覧ください。人口シミュレーションの結果をグラフでお示しさせて頂いております。36,282人の推計になってしまうといわれているのが、一番下のグラフです。真ん中のグラフは、出生率の向上で2060年に43,228人確保していこうという数字でございます。一番上のグラフは、移動率向上により確保していこうというものでございます。出生率の向上2.07と移動率5%の改善の数字を用いなければならない考え方ですが、3つの考え方で寒川町の人口を確保していくべきと試算を行っております。3つの視点で人口シミュレーションの設定の考え方をしております。1つ目としまして、高齢化率の上昇が見込まれていることから、高齢化率の上昇への対応。2

つ目として、地域経済を考えたときに現在の労働力の確保、人口が減少することに伴って労働力が不足していくことへの対応。最後に高齢化に伴って高齢福祉費の増加が見込まれることへの対応。それぞれ人口推計に基づきまして、不足を試算させていただいた結果、寒川町としては8千人程度の年少人口と生産年齢人口を確保すべきとの結果が導き出されておることから、8千人を逆算して出生率及び移動率の改善によりその人口を確保していこうと導き出してございます。今回資料については、試算の内容をお示ししながらできればよかったと感じている所ではございますので、追加で送付させて頂きたいと考えておりますので、後ほど設定の根拠につきましては、資料を確認していただきたいと思ひます。

(事務局) 今現在の社会構造を守るための人口要件が、44,656人いないといけないと、高齢化などいろいろな問題に対応するためには、この人口がないと今の社会構造は守れませんという数字が、この数字です。下がる人口推計が36,282人でその差を埋めるために、合計特殊出生率を国と併せて2.07にして、それでも足りないものを移動率の改善を5%ということになります。必要数に対して推計値をどう埋めるかというのが、合計特殊出生率と移動率の改善になりますので、どちらかというとい逆引きのような感じになります。そういったところをご理解いただければと思ひます。

(山本会長) 事務局よりご説明がございました。皆様からご意見ご質問がありましたらお受けしたいと思ひます。

(島村委員) 数字だけで推測されるものを、分析されてプランを考えてらっしゃると思ひます。具体的に出生率、定住者を増やすというのは、計画された実施計画を話されると、それに対する意見が出るんですけど、出生率増やすのも大変なことだと思ひます。数字だけではなくて町としてはどう考えて実施していくのか。当然住みよい町にしなければいけませんよね。他所から寒川へ来なくなる、あるいは外へ出たなくなる。教育水準がいいから子どもを寒川で学ばせたいとかたくさんあると思ひますけど。商工会も商業工業の発展をしていくことで、寒川に人が流れてくるのは、我々の使命なんですけど。先ほどの数字を見ていると、シミュレーションとしてはよくできていると思ひますけど、作り上げていく実質的なものが出てくると出席している意味があるんですけど。議員さんが4人いらっしゃるんですけど、最初の説明されたときは、議会では総合計画を討議されてきていると思ひますね。そこでは周波数が割と同じ次元で頭が行くと思ひますけど、我々がいきなり聞いても、ずっと理解して意見を出せないですよ。具体的な部分が出てくると意見を出しやすいですよ。

(事務局) 今シミュレーションをして、こういう結果になるという想定をたてたところですが。この想定に対して、何をこれから取り組んでいくかということになりますので、具体的な取り組みは、今お出しすることができません。あくまで今の社会構造を守るためには、これだけのことの取り組みをしなければならないという結果だけは見えています。その結果を出すための手段を、これから考えるということになりますので、今現在はそこまで行ってない状況です。合計特殊出生率1.37から2.07にするためには、並大抵ではありません。2060年の相当長い期間ではありますけども、仮定をしましたのでそこに対して、どれだけ行政資源を投入できるか、今後、人の金を投入して何をするかによって、推計値が変わってくると思います。あくまで理論値としてお示しさせていただきました。今後どんな具体的な取り組みをするかによって、今の人口ビジョンが動く可能性があります。今回につきましては、考え方など設定ということで、お示しをさせていただきましたが、今後議論を詰めて人口ビジョンが変わる可能性があると思っておりますので、そこにつきましては、戦術とセットでお示ししなければならないのかなと思っております。そこにつきましては、もうしばらくお時間を頂ければと思っております。

(島村委員) ぜひ意見を出しやすいような、同じ周波数で話ができるような資料を是非作っていただきたい。皆さんプロなんだからプロが考えてきたものに一緒にやっているわけではないから、意見の出しようがないです。是非ご配慮頂きたい。

(小笠原委員) この会議では意見を求められると思ひまして、それなりに準備してきたつもりなんですけれど、今お話を伺いますと、今日の会議はまだそこまでいってないと、ただし2016年の3月までに策定を求められていますよね。それに向けての委員会ですよね。

(事務局) 外部委員会が議論を進めております。その結果をご報告申し上げます。外部委員会はその段階までいっておりません。こちらで今回外部委員会と同じ状況を報告させて頂いておりますので、人口ビジョンや具体的な戦術について外部委員会で議論頂きまして、その結果について総合計画審議会に報告します。全体を総括しているのが総合計画審議会です。まちひとしごとで特化しているのが外部委員会ですので、外部委員会が先に議論をしてその結果を総合計画審議会にご報告申し上げるというかたちになります。

(小笠原委員) 報告を聞くだけですか。

(事務局) その中でご意見を頂く場面をつくれればと思ひます。先ほど時間軸で2月で間に合うのかというお話もありましたので、その辺を少し考えな

ければいけないのかなと思いますので、ご意見を聞く時間をつくらせて頂ければと思います。

(小笠原委員) 是非そうして頂きたいと思います。お願いします。

(平本委員) 今年婦人会の関東ブロック大会がありまして、行政と婦人会で婚活事業をやられている県もあります。そういうこともあるので参考に。

(事務局) 神奈川県につきましても婚活の事業を行っております。アンケートを取りますと出会う機会がないという結果も多く出ています。出会う機会を寒川町だけでやってもあまりメリットがないので、大きなエリアの中で行う方が人の出会いは多いので、県が施策を行っておりますので、寒川町としても歩調を合わせて、行っていくべきことかなと思っています。聞くところによると農協さんはそういった取り組みを行っていると聞きますので、町としてどういった関与ができるのか、これから検討をしなければならぬと思いますが、結婚、出産、子育てなど住民の希望をかなえるというところもありますので、スタートの出会いというところから、検討しなければいけないのかなと思ってございます。他県の事例もありますけども、本県でも取り組みがされていますので、連携していければと思います。

(小笠原委員) 戦略の中に女性の出産から子育てというのが、大きなウエイトを占めると思います。例えば人口の流入を考えます、それから出生率を上げますというのがあるんですが、決まったパイの中から、例えば茅ヶ崎と寒川と海老名で取り合っても、寒川は増えても向こうは減るわけですので、全体的には変わらないわけですね。それも一つの方法ですけど、やはり出生率を上げるということは、私が仕事の関係でお母さんに一人っ子じゃかわいそうだからもう一人ぐらいどうかと、とてもじゃないけど2人目は保育園の環境とか仕事を考えたら無理だと。でもやはり国も分かっているのだから、政策としてもっと強力に言っていくためには、あなたたちが声を上げなければいけないだろうと思って言ったんです。でもどこに話を持っていけばいいかと。この間もワークショップでPTAのお母さん方は、話したいことがいっぱいあると、そういう方たちの声を、子どもを産み育てたり、生活に密着したことというのは女性が握っているんですね。女性会議なるものを活発にやって、こういう政策の中に具体的にどういうふうにするかと、活かせると思うんです。それを積極的に考えて頂きたいと思います。

(事務局) 女性が握っている実権というのは、世の中でかなり大きな部分があると思います。人口流入で、引っ越そうとした時に、家庭の主婦の意見が尊重される部分もあると思いますので、そういった方々に向けてどういった発信ができるのか、寒川の良さを出していかなければいけないと思

います。それは子育てのしやすい環境など、どうやって伝えていくかと言うことだと思います。仕事の関係も職住近接ということもありますので、茅ヶ崎から取ってくるのも一つの手だとも思いますし、寒川町が持続可能な社会を維持するためには、転入の状況を見ますと寒川町に引っ越してくるのは、茅ヶ崎、藤沢から引っ越して来られる方が圧倒的です。働く場が寒川に整っていて、茅ヶ崎、藤沢から通勤されている方が多いという結果が出ています。その方々に寒川に移り住んでもらい、合計特殊出生率を上げずに生産年齢人口を増やす一つ的手段だと思いますので、転入促進をしていきたいと思います。もう一方では合計特殊出生率の向上を促進しなければなりませんから、国のレポートでは、社会保障制度を変えるだけで2.07に近づくというものもあります。国の方も社会保障制度を見直すということもありますので、連動しながら考えていければと思います。

(山本会長) 皆様からご意見を頂いた中で、平成27年度がスタートして、今回が第1回目の会議で、任期が2年間あるとのことで、いろいろなご意見を頂く中で周波数が合わない、温度差があり難しいのかなと思いますし、皆で活発な議論ができないという中で、全体が見えていないのかなと、できれば2年間にどういうスケジュールで進められるとか、組織の役割とか、流れが分かるような資料ができれば、今後進めやすいかと思いますので、ご検討頂けたらと思います。

(事務局) 最初に地方創生との関わりなどご説明できなかった部分はあると思いますので、会長が言われた資料を作らせていただいでご説明できればと思います。

(柳下委員) 先ほどの44,656人を確保していきたいという前提として、なぜ社会構造を守ると言いますか、なぜ今の社会構造を前提としたのかお伺いします。もう1つは、3つの試算のポイントを仰いましたけど、確保すべき人口は生産年齢人口なんです。人口でも高齢者が町に沢山来てくれるということではないでしょう。ということであれば、人口だけではなくて、今の人口構成を続けていくことが、財源の持続可能性であるので、今の人口構成が続いていくと理解してよいでしょうか。

(事務局) 生産年齢人口が今のまま推移するののかということにつきましては、今のまま推移はいたしません。実数でいいますと、2060年で高齢化率36.8%になります。現在が24.2%です。生産年齢人口でいいますと、2015年で62.1%が2060年に51.9%になります。2060年で生産年齢人口は減少し、高齢化率で増加するという推計になっています。先ほどご説明させて頂きました人口ビジョン案の44,656人の考え方なんですけど、高齢化率を抑制するという事で、出生率の向上では、2040年に2.07を目指すというお話

をさせて頂きましたが、出生ということであれば、0歳から始まり20年後には20歳になりますので、生産年齢人口になります。移動率では、ターゲットとして高齢の人口を狙うのではなく、39歳以下の生産年齢人口をターゲットとして移動率の改善をしなければ、高齢化率の改善はできないというシミュレーションを行ってございます。資料5の25ページの(3)人口の移動率の考え方の中でも、39歳以下の世代を改善させることを設定させて頂いております。

(柳下委員) 説明だけではなく、数字を持って説明して頂くとよく分かるので、お願いしたい。扶助費は高齢化率が高くなれば高くなりますよね。そのシミュレーションはしてあるのでしょうか。45年後にどれくらい扶助費が増えるのか、そうすると1人あたりどれだけ稼がないと、健全な財政運営が持続しないのかの目安になるので、62.1%から10ポイント下がって扶助費が高くなっても賄える財政運営ができるのかどうか、財政上のシミュレーションをつくったのでしょうか。

(事務局) 今現在財政上のシミュレーションはございません。こちらにどれだけの投資ができるかというところで、その規模をまかなうためには、どれだけの人口が必要かということでお話しさせて頂いておりますので、今の扶助費の一人あたりを出して、高齢化率を掛ければ単純に出てくると思うんです。また、税収についても割返せばいいということではなく、そこには課税標準がどうなのかや、年齢構成によって違ってきてしまいますので、前提条件が違えば、推計しても全く意味がない数字になってしまうということになります。簡易的に人数で割返してそれがどれくらいになるのかはできると思いますので、そこについては分析しなければならないと思っております。扶助費を賄うために生産年齢人口が何人という試算は、まだされていない状況でございます。

(柳下委員) 人口を推計したのは、3つのポイントだと聞きました。必ずしもこれだけでは、適正な人口だと言えないというのは確かだと思います。もう一つ、人口のことに特化して町は庁内で議論したと言いますが、これをもって見えてくることがあると思うんです。人口増だけを考えて、他の自治体ではそれをもとにして、産業をおこななければいけないとか議論に入っていくのですが、先の議論というのは、これからどのように行われるのでしょうか。まちひとしごとは一体化してあるので、人口ビジョンだけに特化するということはいかがなものかということと、その先に見えるものという議論はなされているのでしょうか。

(事務局) これから追加で資料をお配りさせて頂きたいと思っております。先ほど3つの視点の考え方で、高齢化率の上昇、不足が見込まれる労働力、高齢化

に伴う老人福祉費の増加の推計をたてておりますので、それについてご説明をさせて頂ければと思います。

(事務局) 3つの視点での人口シミュレーションの設定の考え方についての資料でございます。先ほどの説明の中でお配りさせて頂ければよかったですけれど、後日送付させて頂きたいとお話しした資料になりますので、ご承知置き頂ければと思います。まずこの設定の考え方としましては、寒川町の確保すべき人口を検討するにあたり、3つの視点から、人口減少に対応して確保すべき人口を整理したものでございます。1つ目は高齢化率の上昇への対応、2つ目は不足が見込まれる労働力の確保、3つ目は更なる高齢化に伴う老人福祉費への対応でございます。この人口ですべてがまかなえるとか、税収が健全に確保されるということではなく、税収に見合った適応するような社会構造をつくっていかねばならないという視点も、中にはあることもご承知置き頂きながら聞いて頂ければと思います。まず1つ目の高齢化率上昇への対応でございますが、資料1ページ下段に寒川町の人口ピラミッドの変化を示してございます。図表1-1は現状の構成になっておりまして、ひょうたん型の人口構成が、2060年には高齢者の割合に対し、それを支える現役世代の人口との差がなくなり、壺型に変化することが見込まれています。2ページ目の図表1-5でございますが、具体的な人口等をお示ししてございますが、寒川町の将来人口推計に基づく高齢化率は現在の24.2%に対し、ピーク時の2050年には38%、2060年には36.8%まで上昇することが見込まれてございます。国が策定しました長期ビジョンでは、現状のまま何もしないで推移した場合は、2070年以降、高齢化率41%で推移すると推計されています。寒川町の人口ビジョンとしましては、高齢化率のピークである2050年頃の上昇を改善する視点で、国のビジョンで見込んでいる高齢化率を勘案しながら、それを改善するために必要な人口を、補う人口として算出いたしました。国の長期ビジョンとしましては、出生率の改善後の高齢化率を30%から31%を見込んでいる状況を鑑みまして、寒川町の高齢化率を30%で推移させるために、必要となる人口を算出いたしました。老年人口の数は、推計上すでに導き出された値になりますので、この値を動かさずに高齢化率を30%に維持するためには、年少人口と生産年齢人口の数が不足すると考え、その値を算出した結果、高齢化率抑制の視点では、年少人口と生産年齢人口で8,221人の人口の確保が必要と整理してございます。続いて4ページ目をお開き下さい。2つ目の不足が見込まれる労働力の確保の視点でございます。図表2のとおり、現状24,779人の労働力人口が、2060年には16,637人となり、現在の労働力の規模から8,142人減少することが見込まれています。労働力の不足は、地域

経済の衰退につながるため、不足すると仮定される労働力を確保する必要があります。労働力の確保については、国の総合戦略でも示すとおり、女性の就業しやすい環境整備、子育てと仕事が両立しやすい社会の実現、高齢者の労働の参加などについて位置付けられており、今後国の施策に併せまして、寒川町としてもこれらの施策を進めていくことを前提に、その後不足する労働力人口を算出いたしました。社会経済情勢の変化や労働生産性の向上については、加味しないことを前提条件としまして、女性の労働力は30歳から49歳の労働力率の改善に伴う影響数を加味し、高齢者の年齢引き上げに伴う影響数を加味した上で不足する労働者人口を算出いたしました。算出結果といたしましては、4,144人の不足となり、生産年齢人口4,144人の確保が必要であると整理をさせて頂いております。続いて5ページ目をお開き願います。3つ目の高齢化に伴う老人福祉費の増加への対応でございます。図表3では人口推計に基づく老人福祉費の推計を行っておりまして、現状の老人福祉の1人あたりの供給サービス量を同じ値として、人口で算出したものです。現状の約29,000円がピーク時では約44,000円の約1.5倍まで上昇することが見込まれます。この状況を改善するために必要な人口を算出いたしました。結果といたしましては、不足する人口は4,510人です。老年人口は推計結果となりますので、この値を動かさずに、それを補うために必要な生産年齢人口を割り出した結果4,510人が確保すべき人口として必要であることを整理いたしました。6ページ目をお開き願います。3つの視点で検証した、確保すべき人口のまとめでございます。高齢化率の抑制の視点では、年少人口と生産年齢人口の確保の視点で8,200人の確保が必要で、労働力の視点では、生産年齢人口4,144人が必要、老人福祉費では、4,510人以上の生産年齢人口の確保が必要と導き出されまして、この結果を踏まえまして、人口ビジョンに示す将来展望としては、その不足分を確保するための、必要確保数から8,000人以上の年少人口と生産年齢人口が必要という結果から、出生率としてはどの程度の改善が必要で、それ以上に不足する人口については、移動率として確保していきたいという考えのもと、人口シミュレーションを設定したものでございます。

(山本会長) 今ご説明がございましたこの件につきまして、ご意見ご質問がある方はお受けさせて頂きたいと思っております。

(藤井委員) 数字的にはシミュレーションで出てくるとのことなんですけれども、圏央道開通に伴って、ロボット産業などの企業の誘致とか、セイコーエプソンの跡地などの利用状況などを勘案された数字にできないのでしょうか。若い人を呼び込むとかの計画とかを加味しないで、数字だけで今



の段階ではそういうのは反映できないのでしょうか。

(事務局) 不足する人口の3つの考え方をお示しさせて頂きまして、これを埋める手立てとして、田端西地区の特定保留区域を産業集積地として位置付けていますので、市街化編入に向けて地権者の方々と議論を重ねています。不足する人口については、そこを受け皿としてあるということは間違いないことだと思います。セイコーエプソンにつきましても、解体が進んでこれからどう活用されるか、どういった土地活用がされるかによって、その部分が受け皿として、生産年齢人口の増をそこで補うことができるかどうかになってくるかと思います。今数字上から先に求めてしまっておりますが、具体的な戦術では、田端西地区や工場の跡地の活用というのは、これから出てくるものと思います。

(山本会長) その他ございますか。それでは、以上をもちまして議題(4)については、これにて終結をさせて頂きます。本日の議題につきましては、すべて終了となりました。その他でございますが事務局よりお願いします。

(事務局) 本日は貴重なご意見ご提言頂きまして誠にありがとうございました。本日頂きましたご意見等につきましては、事業の進行管理や地方創生の戦略の策定において活かしていきたいと思っております。先ほど横手委員からお話があったとおり、丁寧な説明と時間が足りない。今度2月ということをお話をさせて頂きましたが、それですと、皆様のご意見を頂くことができないため、2月の前に、地方創生の外部委員会の中で議論が進むと思いますので、その結果をもちまして、総合計画審議会を開催させて頂きたいと思っております。それについては、皆様にご意見を頂き踏まえながら計画をつくっていくことになると思っておりますので、会長とご相談させていただきながら、開催をさせて頂きたいと思っております。また、それ以外の事業につきましても、ご説明できる材料が揃い次第皆様にご相談を申し上げますのでよろしくお願いいたします。

(山本会長) 事務局よりございましたが、皆様からご質問などございませんでしょうか。その他、委員の皆様から何かあれば、受付をしますが何かございますか。

(細川会長職務代理者) いろいろご意見聞いていまして、この審議会の性格を理解しましたけども、もう少し具体的に議論できるような方法も必要ではないかと感じたんですけど、一方的に聞いているような状況も見られるので、今後も重要な問題ですから、提言だけで終わってしまうかたちで、それでいいのかなという疑問を持ちましたので、その辺を検討していただきたいと思っております。

	<p>(山本会長) それではその他ないようでしたら、終結をさせていただきます。本日は委員の皆様のご協力により議論を進めさせていただきました。誠にありがとうございました。今後もより有意義な会議運営をするべく尽力していきたいと思っておりますので、引き続き皆様からのご協力をお願いします。</p> <p>○閉会</p>
<p>配付資料</p>	<p>資料番号1：寒川町総合計画「さむかわ2020プラン」後期基本計画第2次実施計画（平成27年度～29年度）の概要等について</p> <p>資料番号2：第2次実施計画概要版</p> <p>資料番号3：寒川町人口ビジョン寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について</p> <p>資料番号4：基礎調査報告書</p> <p>資料番号5：寒川町人口ビジョン（案）</p> <p>資料番号6：地方版総合戦略構成イメージ</p> <p>資料番号7：外部委員会における主な意見</p> <p>参考資料：人口の将来展望（人口シミュレーション）の設定についての考え方</p>
<p>議事録承認委員及び 議事録確定年月日</p>	<p>山本 哲（平成28年1月5日確定）</p>